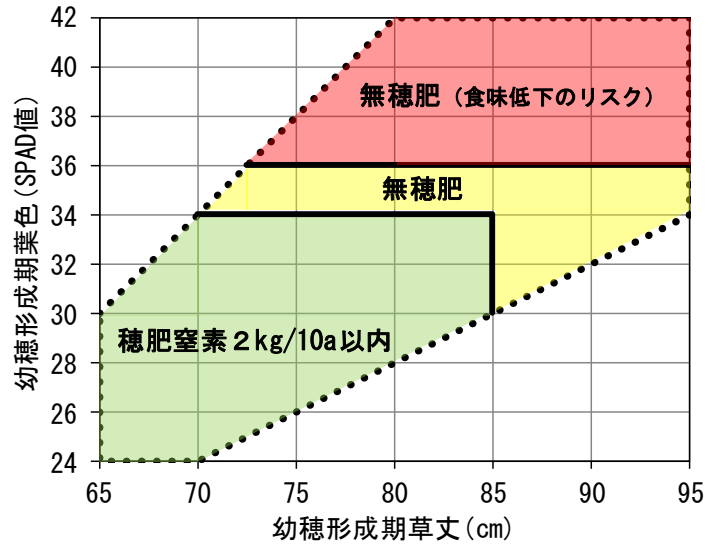


水稲「きぬむすめ」の良食味生産のための 施肥判断指標



生育状態が異なる「きぬむすめ」 「きぬむすめ」の幼穂形成期の生育状態に応じた食味重視の施肥判断指標

開発のねらい

2014年に本県の奨励品種に採用された水稲品種「きぬむすめ」を5月下旬から6月初旬に移植した場合の良食味米生産のための施肥管理と生育及び食味の関係を明らかにしました。

新技術の概要

- 「きぬむすめ」は、食味や収量と関係の強い幼穂形成期の草丈(cm)と葉色(SPAD値)を用いて、生育診断を行うことができます。
- 葉色が34以上または草丈85cm以上の場合には穂肥無しとし、葉色、草丈がそれ未満の場合には窒素成分2kg/10a以内で穂肥を施用すると、良食味の「きぬむすめ」が生産できます。
- この技術は、速効性肥料を基肥と穂肥に分けて施用する栽培に適合し、穂肥時期以降も基肥の肥効が続く緩効性肥料を用いている場合には適合しません。

活用場面

県では「きぬむすめ」の食味を重視した生産拡大を推進しています。本技術を活用することで、5月下旬から6月初旬に移植を行う地域での生育診断に基づいた施肥量の調整が可能となり、高品質な良食味米が安定して生産できるようになります。